

## 令和5年度第2回流山市史編さん審議会会議録

1 日時 令和5年12月5日（火）

午後2時30分から午後4時00分まで

2 場所 流山市立中央図書館会議室

3 出席者等

（審議会委員）

山田友治会長 村田一二副会長 相原正義委員 川根正教委員

清藤一順委員 高見澤美紀委員 笠間雄三委員

（事務局）

秋谷博物館長 北澤博物館次長 小川学芸係長 伊藤学芸員

松本学芸員

（傍聴者）

なし

4 欠席者

（審議会委員）

手塚雄太委員 鈴木誠委員

5 議題

（1）『流山市史研究』第25号について

（2）その他

令和5年度第2回流山市史編さん審議会会議録  
※会議で出た発言の要点をまとめた。

(小川係長)

令和5年度第2回流山市史編さん審議会を開催する。

配布資料について。

- ・会議資料
- ・会議次第
- ・座席表

付属資料について。

- ・「近世流山の13枚」パンフレット
- ・『ながれやま博物館だより』第4号
- ・千葉県北西部地区文化財発表会チラシ

会議録作成のため、録音を行う。発言は挙手の上、議長より指名がなされてから発言のこと。

議会出席のため教育長・生涯学習部長共に欠席。代わりに博物館長より挨拶をする。

<秋谷館長挨拶>

(小川係長)

続いて、山田会長に御挨拶をお願いする。

<山田会長挨拶>

(小川係長)

次第に沿って進行する。流山市史編さん審議会条例第5条第3項の規定により、会議の議長は会長が務める。ここからは山田会長に進行をお願いする。

(山田会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求める。

(秋谷館長)

委員 9 名のところ 7 名と過半数が出席している。流山市史編さん審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立している。

(山田会長)

次第により議事を進行する。議題（1）『流山市史研究』第 25 号について、事務局より説明を願う。

(伊藤学芸員)

（令和 5 年度第 2 回流山市史編さん審議会資料をもとに流山市史研究の原稿について説明。）

(山田会長)

これより、それぞれの原稿に対しての検討を行いたい。

なお、委員各位には自由な御意見をいただきて適正な審議を行うため、流山市情報公開条例第 23 条第 2 号の規定により、会議を非公開とする。

<議場閉鎖>

4 本の原稿について審議し、すべての原稿について修正・指摘事項があり、執筆者に通知することで意見が一致した。

原稿区分については、2 本は論文、1 本は研究ノート、1 本は資料紹介とすることで意見が一致した。

<議場開放>

(山田会長)

次に議題（2）その他について。事務局から報告はあるか。

(北澤次長)

議事録について、一言一句書いたものを委員の皆様に確認していただいていたが、今後は発言の要点を簡潔にまとめたものにしたい。委員の皆様には御了解をいただきたい。

(山田会長)

他に御意見はないか。

(小川係長)

以上をもち、令和5年度第2回市史編さん審議会を閉会する。